平成３０年１１月期　木城町農業委員会総会会議録

開　催　期　日	平成３０年１１月２８日（水）午前８時５０分～１０時０８分まで
出　席　委　員	（農業委員　７人） １番：鎌田勝敏　２番：工藤久美子　３番：坂本康充　５番：堀田計一 ６番：西　和浩　７番：後藤ミホ　８番：平野豊文 （農地利用最適化推進委員　６人） 吉岡定男　藤井恒美　國岡伸二　久保田博文　田村和之　西　哲郎
欠　席　委　員	（農業委員　０人　推進委員　１人） 農業委員：　０　名 推進委員：　岸　法彦
出　席　職　員	事務局長：渕上達也　専門監：三隅秀俊　主事：濵砂裕紀
会議録署名委員	２番：工藤　久美子　　３番：坂本　康充
議　事　日　程	平成３０年１１月２８日（水）１日間
報　　告	（１）　１１月の行事報告について （２）　農地転用事前調査報告（５条　１件） （３）　農家相談日結果報告について（０件） （４）　各委員活動報告について （５）　事務局報告について ①　合意解約書の提出について（１件） ②　農地台帳登録申請について（１件） ③　利用配分計画の認可について（３件） ④　農地相談員の活動について（１件） ⑤　その他
会　議　事　件	議案第９６号　　農地法第３条第１項の規定による許可申請の承認について 議案第９７号　　農地法第３条目的の買受適格証明願いの承認について 議案第９８号　　農地法第５条第１項の規定による許可申請の承認について 議案第９９号　　農用地利用集積計画（所有権設定）について 議案第１００号　農用地利用集積計画（利用権設定）について
事　務　局 （事務局長）	皆さん、お早うございます。ただ今から１１月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。それでは皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に鎌田会長からご挨拶を頂だきます。よろしくお願いします。
議長（会長） 鎌田　勝敏	改めましてお早うございます。先日の県外研修は大変お疲れになられたのではと思っております。本当に有難うございました。無事に何事もなく終わる事ができました。中身も充実した内容ではなかったのかなと私は思っております。 本当にご協力有難うございました。本日は、案件が５件出ております。慎重・審議をよろしくお願いします。私が、昨日、一昨日も県外出張でしたので、多少、疲れ気味ですが、頑張りますので、どうかよろしくお願い致します。

事　務　局 （事務局長）	本日は、農地利用最適化推進委員の岸法彦氏につきましては、出張ということで不在のため、欠席届が出ております。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、ただ今から平成３０年１１月期の総会を開会致します。 本日の本会議の出席は、農業委員７名中全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は、１名欠席で６名の出席ですので、合計１３名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、２番工藤委員と３番坂本委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名致します。 それでは、本会議に入ります。
議長（会長） 鎌田　勝敏	議案第 96 号　農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。
事　務　局 （事務局長）	資料の 11 ページをお願いします。議案 96 号　農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてです。農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。 受付番号 10 番　譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示　大字椎木字大畑〇〇番　地目　畑　地積 193 ㎡　他 2 筆　計　田 1 筆　335 ㎡　畑 2 筆　352 ㎡　合計　3 筆　687 ㎡　移動区分　売買　売買価格　全部で 309,150 円　経営状況　家族数 2　労働力 2　経営面積 32,307 ㎡　移動の理由　規模拡大　担当委員は、7 番後藤委員です。資料につきましては、12 ページに添付しています。以上です。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、担当の 7 番後藤委員から説明をお願い致します。
（7 番） 後藤　ミホ	それではご説明申し上げます。譲渡人の体調が悪く、自宅付近の水田だけを耕作したいということで、誰か購入していただけないかという相談がありました。当初は、４筆でしたが、譲受人があらためて再度現地を確認した結果、１筆については形状に問題があるということで取消しとなり、残りの３筆について買うこととなりました。よろしくご審議の程お願いします。
議長（会長） 鎌田　勝敏	説明が終わりましたので、議案第 96 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について、受付番号 10 番につきまして、質疑をお受け致します。質疑がある方は挙手をお願い致します。 （質疑・意見なし）

議長（会長） 鎌田　勝敏	質疑が無いようですので質疑を打切りたいと思います。それでは、お諮りします。議案第 96 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 10 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成ということでありますので、議案第 96 号　農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について、受付番号 10 番については承認可決とします。
議長（会長） 鎌田　勝敏	つづきまして、議案第 97 号農地法第 3 条目的の買受適格証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
（事　務　局） 事務局長	総会資料の 13 ページをお願いします。議案第 97 号農地法第 3 条目的の買受適格証明願いの承認についてであります。 番号 1 番、2 番、3 番共に同じ方からの申請ですので、まとめて説明させて頂きます。土地表示　大字椎木字中島〇〇番　地目登記　田　現況　田　地積 732 ㎡　合計　田 15 筆、畑 1 筆　10,768 ㎡　申請人については表記のとおりです。内容　所有権移転　経営内容　耕作面積 64,000 ㎡　耕作内容　水稲・露地野菜　農機具の保有状況　トラクター2 台　田植機 1 台　コンバイン 1 台　担当委員は 7 番後藤委員です。資料は、14、15、16 ページに添付してあります。以上です。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、担当の 7 番後藤委員から補足があれば説明をお願い致します。
（7 番） 後藤　ミホ	この方は以前、下鶴の田を購入された方ですので、鎌田会長に状況をお聞きしましたところ、人を雇い耕作されているということです。適正に農地を耕作されているということで買受適格者に該当されると思われます。よろしくご審議の程お願いします。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、説明が終わりましたので、議案第 97 号農地法第 3 条目的の買受適格証明願いの承認についてであります。番号 1 番、2 番、3 番につきまして質疑のある方は挙手をお願い致します。 （意見・質疑なし） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第 97 号農地法第 3 条目的の買受適格証明願いの承認についてであります。番号 1 番、2 番、3 番について賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成との事ですので、議案第 97 号農地法第 3 条目的の買受適格証明願いの承認についてであります。番号 1 番、2 番、3 番は承認可決とします。

議長（会長） 鎌田　勝敏	つづきまして、議案第 98 号　農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
事　務　局 （事務局長）	それでは、総会資料の 17 ページをお願いします。議案第 98 号　農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について　農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。 受付番号８番　譲受人・譲渡人については、表記のとおりです。土地表示　大字椎木字先達屋敷〇〇番　地目　田　地積　778㎡　他２筆　計　田２筆　795㎡　畑１筆　10㎡　合計　３筆　805㎡　移動区分　売買　転用目的　建売分譲住宅　施設概要　住宅４棟（建築面積 387.33㎡）　担当委員は、８番平野委員です。資料につきましては 18 ページから 30 ページに添付してあります。以上です。
議長（会長） 鎌田　勝敏	事務局より、写真説明をお願いします。
（事　務　局） 濵砂　主事	（プロジェクターを使用し、写真説明）
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、担当の８番平野委員に補足説明をお願いします。
（8 番） 平野　豊文	先ほど坂本委員から報告がありましたとおり、何も支障がある土地ではありませんので、皆さんのご審議をよろしくお願いします。以上です。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、説明が終わりました。質疑に入ります。議案第 98 号　農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号８番について質疑のある方は挙手をお願い致します。
（7 番） 後藤　ミホ	この案件を含め確認したい事項があります。本会議を協議会に変えてもらえないでしょうか。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、ただ今協議会に切り替えます。 ＜協議会＞ それでは、本会議に戻ります。 他に質疑はございませんか。 （質疑なし） それでは、質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第 98 号農地法

議長（会長） 鎌田　勝敏	第5条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号8番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成という事ですので、議案第98号　農地法第5条の規定による許可申請の承認について受付番号8番については承認ということで原案どおり許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。
議長（会長） 鎌田　勝敏	つづきまして、議案第99号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
事　務　局 （事務局長）	総会資料の31ページをお願いします。議案第99号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。 整理番号1番　受付番号17番　移動区分　売買　譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。　土地表示　大字高城字岩戸口〇〇番　地目　畑　地積　307㎡　利用目的　露地野菜　売買価格　全部で122,800円　支払方法　口座払い　移転時期・支払時期・引渡時期　2018年12月28日　担当は5番堀田会長です。資料は、32ページに添付してあります。 整理番号2番　受付番号18番　移動区分　売買　譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。　土地表示　大字高城字薗田〇〇番　地目　田　地積　963㎡　利用目的　稲作　売買価格　全部で433,350円　支払方法　口座払い　移転時期・支払時期・引渡時期　2018年12月28日　担当は5番堀田会長です。資料は、33ページに添付してあります。 整理番号3番　受付番号19番　移動区分　売買　譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。　土地表示　大字椎木字狐久保〇〇番　地目　畑　地積　7,331㎡　利用目的　露地野菜　売買価格　全部で3,660,000円　支払方法　口座払い　移転時期・支払時期・引渡時期　2018年12月28日　担当は3番坂本委員です。資料は、34ページに添付してあります。 整理番号4番、受付番号20番　移動区分　売買　譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示　大字椎木字狐久保〇〇番　地目　畑　地積　4,052㎡　外1筆　合計　畑2筆　7,324㎡　利用目的　露地野菜　売買価格　全部で3、290,000円　支払方法　口座払い　移転時期・支払時期・引渡時期　2018年12月28日　担当は3番坂本委員です。資料は、35ページに添付してあります。以上です。

議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、受付番号 17 番、18 番につきまして、担当の堀田委員に説明をお願いします。
（5 番） 堀田　計一	受付番号 17 番ですが、譲渡人の方は、広島に住んでおられまして、今回、同窓会で帰省された時に、知人に全ての農地を売却したいと言われたそうで、譲受人が耕作されている所、一部ですが購入されるということです。つづきまして、受付番号 18 番ですが、事務局に譲渡人とその息子さんが来られて、農地を売却したいという相談があったとのことです。以前から、譲受人は、今回の申請地を譲って頂けないかと言われておりまして、本総会の案件となりました。以上です。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、受付番号 19 番、20 番につきまして、担当の坂本委員に説明をお願いします。
（3 番） 坂本　康充	受付番号 19 番、20 番につきましてご説明申し上げます。今年の 9 月 12 日に農地の所有者であります〇〇さん、購入される〇〇さんに事務局へ来庁していただき協議会を開催致しました。譲渡人〇〇さんの土地は 10a 当り 50 万円、譲渡人〇〇さんの土地は 10a 当り 45 万円で金額が決定しました。合わせて 695 万円です。この農地は、以前、茶畑として利用されていました。売買に際し、茶木の伐根を行いまして露地野菜を耕作されます。以上です。ご審議をお願い致します。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、議案第 99 号　農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。受付番号 17 番、18 番、19 番、20 番について質疑のある方は、挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。 （意見・質疑なし） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第 99 号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。受付番号 17 番、18 番、19 番、20 番について賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成との事ですので、議案第 99 号農用地利用集積計画（所有権設定）について受付番号 17 番、18 番、19 番、20 番につきましては承認可決とします。
議長（会長） 鎌田　勝敏	つづきまして、議案第 100 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読・説明をお願いします。
（事　務　局） 事務局長	総会資料の 36、37 ページをお願い致します。議案第 100 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1

（事　務　局） 事務局長	項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。 整理番号１番　受付番号52番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字高城字井出ノ内〇〇番　地目　田　地積1,998㎡　他１筆　合計3,569㎡　利用目的　稲作　始期・終期　2018年12月３日から2021年12月２日（３年）借賃　全部で15,000円　経営面積11ｈａ　家族数９　稼動労働力４　担当委員は、１番鎌田会長です。新規の案件です。資料につきましては38ページに添付してあります。 整理番号２番　受付番号53番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字椎木字油田〇〇番　地目　田　地積2,040㎡　利用目的　稲作　始期・終期　2018年12月３日から2023年12月２日（５年）借賃　全部で籾150kg　経営面積２．９ｈａ　家族数２　稼動労働力２　担当委員は、８番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては39ページに添付してあります。 整理番号３番　受付番号54番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字椎木字北中原〇〇番　地目　畑　地積4,276㎡　利用目的　露地野菜　始期・終期　2018年12月３日から2028年12月２日（10年）　借賃　全部で50,000円　経営面積７．７ｈａ　家族数４　稼動労働力３　担当委員は、３番坂本委員です。新規の案件です。資料につきましては40ページに添付してあります。 整理番号４番　受付番号55番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字椎木字似り〇〇番　地目　畑　地積4,973㎡の内2,000㎡　利用目的　露地野菜　始期・終期　2018年12月３日から2021年12月２日（３年）　10ａ当り借賃　10,000円　経営面積15ｈａ　家族数６　稼動労働力６　担当委員は、３番坂本委員です。新規の案件です。資料につきましては41ページに添付してあります。 整理番号５番　受付番号56番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字椎木字大戸亀〇〇番　地目　畑　地積2,484㎡　利用目的　露地野菜　始期・終期　2018年12月３日から2021年12月２日（３年）　10ａ当り借賃　15,000円　経営面積15ｈａ　家族数６　稼動労働力６　担当委員は、３番坂本委員です。新規の案件です。資料につきましては42ページに添付してあります。以上です。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、受付番号52番につきまして、私が説明いたします。この案件は、農地中間管理事業で川南の方が耕作をされていました。６月、この田は、耕作条件が良くなく、賃借を辞退されたということです。同じく耕作者が見つから

議長（会長） 鎌田　勝敏	ないということで農地中間管理機構と所有者においても解約の案件となり、8月の総会で合意解約の報告された案件です。地図を見てもらうと判りますように、位置条件が良く無く、湿田であり、鳥獣の被害もあります。機械もなかなか入りにくいということです。この事は、地主さんご自身もよくご存知で、誰でもいいから荒らさないように耕作していただければということで聞いています。それを〇〇さんが耕作して頂けるということで、大変、私にとっては、有難たいことだと思っております。ご審議の程よろしくお願いします。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、受付番号53番につきまして、担当の8番平野委員に説明をお願いします。
（8番） 平野　豊文	この件につきましては、10月23日に譲受人に直接会いまして、確認をしております。〇〇さんの分を引き受けてもらえますかと尋ずねたら、「はい」と言って頂けました。譲渡人につきましては、11月3日に賃貸借の了解の確認がとれています。以上です。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、受付番号54番、55番、56番につきまして、担当の3番坂本委員に説明をお願いします。
（3番） 坂本　康充	受付番号54番、55番、56番につきまして、ご説明いたします。受付番号54番は、譲渡人の土地を譲受人が耕作するという事です。譲受人の土地に挟まれた土地であり、長期間耕作したいということで、10年契約になっております。55番、56番は両案件とも譲受人が既に耕作中の土地でありまして、特別委託耕作の状態を解消する為、申請をして頂きました。露地野菜ということで、かんしょを栽培されています。以上です。ご審議をお願いします。
議長（会長） 鎌田　勝敏	それでは、議案第100号　農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。質疑のある方は、受付番号を言われてから、挙手の上、質疑をお願い致します。 （質疑・意見なし） 質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第100号　農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。受付番号52番、53番、54番、55番、56番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第100号　農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号52番、53番、54番、55番、56番につきましては承認可決と致します。

議長（会長） 鎌田　勝敏	以上で１１月期の定例総会の議事案件は全て終了しました。ここで、１１月期定例総会の本会議を終了致します。
協　議　会	１　１２月の行事予定について ２　農地台帳の世帯修正作業について ３　平成３０年新年賀詞交歓会の開催について（１月４日：午後３時開催） ４　その他
議長（会長） 鎌田　勝敏	以上をもちまして、平成３０年１１月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議　　長 署名委員 署名委員